



報道機関各位

平成30年1月29日

札幌開発建設部広報官

電話 011-611-0279

(ダイヤルイン)

石狩川水系空知川河川整備計画[変更]原案について 意見を募集します

北海道開発局では、石狩川水系空知川の河川整備計画の変更にあたり、石狩川水系空知川河川整備計画[変更]原案について、関係住民の方々から意見を頂くため、本原案の縦覧及び説明会を行います。

国土交通省北海道開発局では、平成28年8月の北海道大雨激甚災害を始めとする近年の北海道の洪水の発生、また全国で頻発する洪水を受けた法改正や答申等を踏まえた石狩川水系空知川河川整備計画の変更について、河川法第16条の2に基づき、関係住民の方々から意見を頂くため、下記のとおり石狩川水系空知川河川整備計画[変更]原案を縦覧するとともに説明会を開催しますのでお知らせします。

記

- 縦覧期間：平成30年1月30日(火)～平成30年2月26日(月)
- 縦覧場所：空知川流域の各市役所や町役場(滝川市、砂川市、赤平市、芦別市、富良野市、上富良野町、中富良野町、南富良野町)及び札幌開発建設部(本部、滝川河川事務所、空知川河川事務所、金山ダム管理支所)
また、札幌開発建設部ホームページでも閲覧いただけます。
http://www.hkd.mlit.go.jp/sp/kasen_keikaku/kluhh400000hzt9.html
- 原案の説明や意見の募集に係るスケジュール等の概要(別添参照)

【問合せ先】 国土交通省 北海道開発局 札幌開発建設部

河川計画課 課長 横濱 秀明 (電話番号 011-611-0329 ダイヤルイン)

河川計画課 流域計画官 山口 昌志 (電話番号 011-611-0329 ダイヤルイン)

札幌開発建設部ホームページ <http://www.hkd.mlit.go.jp/sp/>



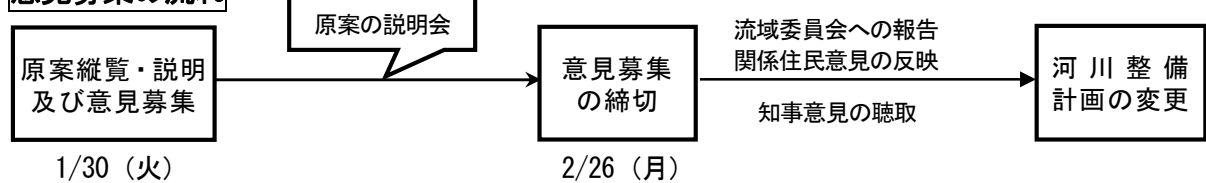
石狩川水系空知川河川整備計画[変更]原案について

～ 意見を募集します ～

国土交通省 北海道開発局

空知川(国土交通大臣管理区間)の具体的な河川整備、維持について定める河川整備計画の変更にあたり、石狩川水系空知川河川整備計画[変更]原案に対して関係住民の方々の意見をお伺いします。

意見募集の流れ



原案の縦覧

- ・原案は、空知川流域の各市役所や町役場（滝川市、砂川市、赤平市、芦別市、富良野市、上富良野町、中富良野町、南富良野町）や札幌開発建設部本部、滝川河川事務所、空知川河川事務所及び金山ダム管理支所で閲覧いただけます。

期間：1/30(火)9:00～2/26(月)閉庁時間まで

- ・札幌開発建設部のホームページ〔石狩川水系河川整備計画〕でも閲覧いただけます。

(http://www.hkd.mlit.go.jp/sp/kasen_keikaku/kluhh4000000hzt9.html)

原案の説明

- ・原案の説明を以下の日程で行います。説明会は1時間程度を予定しています。

日 時	開 催 場 所
2月6日(火)18:00～	南富良野町情報プラザ(1F イベントホール)
2月7日(水)18:00～	富良野市文化会館(2F 中会議室)
2月8日(木)18:00～	赤平市交流センターみらい(4F かたらいホール)

意見の募集

【募集の対象】

- ・空知川流域の市町（滝川市、砂川市、赤平市、芦別市、富良野市、上富良野町、中富良野町、南富良野町）にお住まいの皆様等、関係住民の方々の意見を募集します。

【募集方法】

- 意見書(裏面)に記入の上、原案の縦覧場所に備えつけの封書で郵送又はファックスによりお送りください。

送付先：〒060-8506 札幌市中央区北2条西19丁目 札幌開発建設部河川計画課 河川整備計画担当 宛
FAX 番号 011-611-4210

- または、札幌開発建設部のご意見募集専用メールアドレス

(hkd-sp-keikakugoiken@ml.mlit.go.jp)へ送信願います。

送信の際は、ご意見とともに、お名前・年齢・性別・お住まいの市町村・空知川との関わりについて記入してください。

問合せ先

- ・北海道開発局 札幌開発建設部 河川計画課 河川整備計画担当
山口・大森 TEL 011-611-0329 (ダイヤルイン)

石狩川水系空知川河川整備計画[変更]原案に関する

意見書

平成 年 月 日

北海道開発局 札幌開発建設部 河川計画課
河川整備計画担当 宛

〒

お名前 _____ 年齢 _____ 歳 性別 男 ・ 女

空知川との関わりについてお書きください（例：空知川を川下り等で利用している）

~~~~~ここから下は公表します~~~~~

お住まいの市町村（例：富良野市）

意見

~~~~~ここから上は公表します~~~~~

- ※上記の記入欄が不足する場合は、本意見書と併せて別紙で提出してください。
- ※頂いた意見は、氏名・年齢・性別・関わりを除いて公表します。
- ※ご意見に対する個別の回答はいたしかねます。あらかじめご了承ください。
- ※氏名等の個人情報は河川整備計画変更以外の目的に使用することはありません。